

第2次方針の検討における 基本的な考え方について

1

R5.5.25 令和5年度第1回審議会資料より

小中学校が果たす役割は

子どもにとっての学校

全ての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場

地域にとっての学校

地域コミュニティの拠点であり、地域の将来の担い手となる人材を育成する場

2

あり方検討の柱とするテーマ

特色と魅力ある学校づくり

中学校区ごとにめざす子どもの姿を描き出し、学校・家庭・地域が協働して進めていく9年間の特色ある教育活動のあり方を明らかにする

学校の配置・枠組み

少子化と施設の老朽化に伴う課題を乗り越えて、小中一貫の特色ある学びが行える学校の構成や仕組みのあり方を明らかにする



これからの学校のあり方 方針

3

教育委員会からの諮問事項

R5.5.25諮問

飯田市教育委員会では、教育ビジョンとして「地育力による 未来をひらく ころ豊かな人づくり」を掲げ、市内28校の小中学校において、6年間にわたる飯田コミュニティスクールや12年間にわたる小中連携・一貫教育の取組を重ねてきました。これまで地域とともに進めてきた取組は、子どもたちの健やかな成長やふるさと意識の醸成に大きな役割を果たしてきています。一方、教育環境をめぐる急激な少子化の進行による児童生徒数の減少や施設の老朽化という課題も生じています。

これらの背景を踏まえ、これからの時代の教育に対応したより良い教育環境づくりに向けた「これからの学校のあり方」についての基本方針を策定したいので、次の2点について審議会における調査・審議、提言をいただきたく諮問いたします。

- (1)飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について
- (2)特色と魅力ある教育活動のあり方について

4

第1次方針における基本的な考え方

R6.10.16決定

- ①飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針については、「特色ある教育」をいかに進めていくのか、「学校施設の配置・枠組み」がどうあったらよいかの二つの側面から検討します。
- ②令和6年度を起点にして、10年後の令和15年度までを見通して、よりよい学校づくりのあり方の方向性を示します。
- ③学校は、子供たちの豊かな学びと成長を保障する場であることを基本に、本方針では、「子供たちを真ん中において、子供たちにとってよりよい学びの環境をつくる」ことをめざします。
- ④同時に学校は、地域コミュニティの拠点であり、地域の将来の担い手や支え手となる人材を育む場でもあることにも留意し、本方針では、飯田コミュニティスクールの仕組みを生かし、学校、地域、家庭が協働して、よりよい学校づくりに取り組むことをめざします。
- ⑤本方針は、飯田市における教育振興の基本となる「飯田市教育振興基本計画」との整合性をとったものとし、方針内容を令和7年4月にスタートする第2次計画の後期計画に反映します。
- ⑥学校施設の配置形態の変更等にもとまう整備については、「飯田市教育委員会施設等総合管理計画」に位置付けて進めることとします。

5

第1次方針にて推進する事項

R6.10.16決定

小中一貫校として特色と魅力ある学校づくりを進める「飯田学園構想」

- 飯田学園構想の目的
 - ・子供たちが、変化が激しく、先行きを見通しがたい時代を生き抜いていく力の基礎を、これまで以上にしっかりと、豊かに育んでいく。
- 飯田学園構想で取り組む特色ある学び
 - ・義務教育9年間の学びの系統性と連続性をより高めた小中一貫教育
 - ・生き方を学ぶ教育でもある「飯田のキャリア教育」を軸とした独自の小中一貫した特設教科「みらい創造科」の創設、地域の皆さんも参画して推進
 - ・子供たち自身が主体的に学習に取り組んでいく「ムトスの学び」の推進
 - ・異年齢集団による学びの機会の充実
 - ・学習効果の高い学習方法の導入
- 学園の仕組み
 - ・中学校区の小中学校を、小中一貫教育を行う9つの「学園」として規定
 - ・現在の小中学校の施設を生かした「施設分離型」
 - ・子供たちの主体的な学びを学校と地域の皆さんの協働で支え、豊かで継続性の高いものに

6

第2次方針の検討における基本的な考え方(案)

第1次方針「飯田学園構想」による特色ある学びを進めていくことのできる環境を目指すことを第一に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進める。具体的には以下の基本的な考え方をもって検討する。

- ①児童生徒の学習環境の充実の視点を最優先におく。ただし、学校が地域のコミュニティ拠点であり、地域の将来の担い手や支え手となる人材を育む場でもあることにも留意する。
- ②個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。
- ③保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。
- ④保護者、地域住民、学校教職員、教育委員会職員による検討組織で協議し、方向性を定める。
- ⑤教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて進める事が見込める学園は、その取組の効果を考慮する。

7

「児童生徒の学習環境の充実」の視点(案)

児童生徒の学習環境には、学校や家庭、社会、文化など様々なものが考えられる。

第2次方針の検討にあたっては、第1次方針「飯田学園構想」による「特色ある学び」を進めていくことのできる環境を目指すことを念頭において、学園内での学習環境を2つの面から考えることとする。

①児童生徒数の面から見た学習環境

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていることが望ましい。

②学校施設の面から見た学習環境

学校施設の老朽化という大きな課題への対応や新しい学びへの対応が必要となっている。

- ・安全・安心で持続可能な学習環境を確保する視点
- ・新しい時代の学びを実現する学習環境の向上の視点
- ・児童生徒が地域を題材にした学びを日常的に深められる学習環境を目指す視点

8

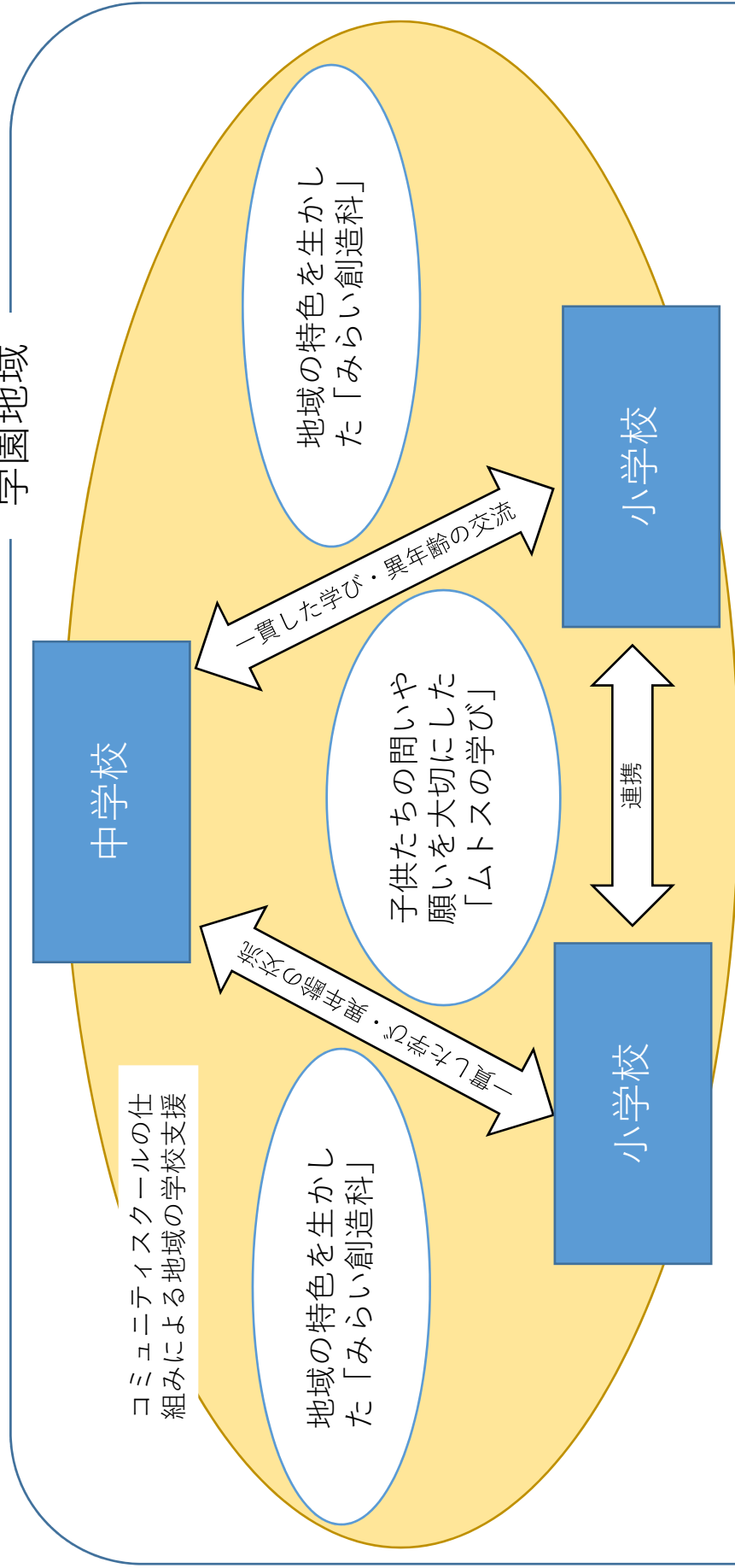
第1次方針

「飯田学園構想」による特色と魅力ある学園・学校づくり

☆子供たちが通いたい「学園」
☆保護者も地域の人も通わせたい「学園」

子供たちが、生涯にわたって主体的に、他者と協働しながら生き抜いていく力の基礎を、これまでに以上にしっかりと、豊かに育んでいきます。

学園地域



第2次方針

特色ある学びを進めていくことのできる環境を第一に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進める。

- ・児童生徒の学習環境の充実の視点を最優先
- ・地域のコミュニティ拠点であることにも留意